

### 第3回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和6年6月27日（木）

午後1時30分～午後2時50分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

<p>事務局 (藤田補佐)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに本日の会議資料の確認をお願いします。</p> <p>事前に送付した資料としまして、資料1-1から1-3、各部会の状況について。資料2、公の施設に係る受益者負担の設定基準。資料3、令和6年度教育委員会の主な事業について。資料4、「西蒲区役所新庁舎基本構想案(案)」に対するパブリックコメント手続きの実施結果について。資料5、「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」プロジェクトチームミーティング会議概要。</p> <p>また、本日机上に配布した資料として、本日の次第。参考資料の令和6年度各部会の提案事業検討状況。中之口まつりのチラシ。中之口まつり花火大会プログラム。緑の音楽祭のチラシ。緑の音楽祭のにしかん応援隊募集シート。潟東おまつり広場メッセージ花火のチラシ。「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動」の質問について(回答)。令和6年度教育委員会の主な事業のアンケート。</p> <p>資料は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それではこれ以降の会議については、西蒲区自治協議会条例第9条の規定により、吉田会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>皆さまお疲れさまです。</p> <p>6月の14・15・16日にまき夏まつりが開催され、にしかん応援隊として何名かの皆さまからご協力いただきました。大変ありがとうございました。</p> <p>今後も緑の音楽祭をはじめ、様々なにしかん応援隊の募集があると思います。ぜひ興味を持ってご協力いただくと、自治協としてもどのようにしたらよいかのかが分かってくると思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>また、今日はたくさんのお祭りやイベントのPRもあると思いますので、そちらも積極的に参加していただければと思っています。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (藤田補佐)</p>	<p>委員の出席状況についてご報告します。委員29名のうち、本日の出席者は26名であり、過半数の出席を確認しております。</p> <p>従いまして、新潟市区自治協議会条例9条の会議の運営規定を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、傍聴については来場しておりません。</p> <p>事務局では、写真撮影ならびに録音をしますので、ご了承ください。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります。議事(1)「各部会の</p>

<p>(吉田会長)</p>	<p>状況について」です。</p> <p>各部会長は、前回の部会の状況について、総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に報告をお願いします。</p> <p>では初めに総務部会古島部会長、お願いします。</p>
<p>(古島委員)</p>	<p>総務部会古島です。総務部会から報告します。</p> <p>先月行いました第2回総務部会では、令和6年度区自治協議会提案事業「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」において実施するサバイバルブースの詳細について協議しました。</p> <p>サバイバルブースは、募集期間を8月1日から9月6日とし、チラシは部会でレイアウト作成し、印刷のみ業者委託することとしました。経費の削減です。</p> <p>サバイバルブースで実施する、アイラップ調理、いわゆるパッククッキングについては、メニューを蒸しパン(チョコ味とあんこ味)、ポテチオムレット、じゃがりこポテトサラダ、焼き鳥の缶詰を使用した炊き込みご飯、の4つに決定しました。アイラップ調理のみ、事前の申込みなしでも調理だけしたいという子どもや家族がいたら参加できるようにしました。総務部会からは以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、ご意見・ご質問等ありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、保健福祉部会の谷原副部会長、お願いします。</p>
<p>(谷原委員)</p>	<p>お疲れさまです。保健福祉部会から報告します。</p> <p>先月開催しました、第2回保健福祉部会では、令和6年度自治協議会提案事業について協議をしました。</p> <p>「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」におけるブースの配置のほか、支えの大切さをテーマに標語を募集する事業と、映画「オレンジ・ランプ」上映会と映画のモデルとなった丹野智文さんを招いた講演会の実施について協議をしています。</p> <p>「支え合いの大切さ」をテーマに標語を募集する事業は、支え合いの大切さについて考えてもらうきっかけを作ることを目的としています。</p> <p>映画の上映と講演会は、若い世代から認知症への理解を深めてもらうことを目的としています。以上、福祉部会からの報告です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうかね。谷原副部会長、ありがとうございました。</p> <p>続きまして、まちづくり・産業部会の大橋部会長、お願いします。</p>
<p>(大橋委員)</p>	<p>どうもご苦労さまです。まちづくり・産業部会の大橋です。</p> <p>先月開催しました、第2回まちづくり・産業部会の内容について報告します。</p>

	<p>1点目は自治協議会の提案事業の「にしかん応援隊」です。まき夏まつりでも自治協委員が応援隊として手伝いをしました。これから様々な募集が出てくると思いますが、改めて皆さまからもよろしくお願いします。</p> <p>部会での協議内容は、今後のPR手法、募集シートについてで、分かりやすい情報発信などを行うことによって参加者が増えるのではないかという意見が出て、今後検討していくことになりました。具体的には、グッズ等を利用したキャラバンPRや、コミ協と連絡を取りながら他のイベントにおけるPR方法などです。</p> <p>2点目は、「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」です。ブースについて取り組みを進めていますが、鯛車の製作ブースについて、出店を打診していた団体から協力を得るのが難しいため、行わないということで決定しました。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件について、ご意見・ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。</p> <p>保健福祉部会から「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」以外にも事業を実施したいという提案があり、前回、各部会はどう考えているか検討するようにお願いしたところ、今ほど説明があったとおり、各部会でなにか事業をしたいとのことでした。</p> <p>参考資料をご覧ください。令和6年度各部会の提案事業検討状況について、5月末時点のものになります。予算を決めないと、今後の検討を進められないため、会長・副会長、事務局で協議した結果、次のとおりお願いしたいと思っています。</p> <p>総務部会は33万円。保健福祉部会は32万円。まちづくり・産業部会は25万円。合計90万円となります。</p> <p>にしかんライフフェス田を210万円に収めるように、工夫して進めています。年間予算300万円ですので、予算の範囲内で、各部会が検討していただければと思っております。</p> <p>また、自治協議会の事業において、依頼などの文書を出す時に、提出先は必ず西蒲区自治協議会の事務局、つまりは地域総務課にするようにお願いします。併せて、委員の肩書についても、自治協議会〇〇部会の〇〇とするようお願いします。</p> <p>今ほど説明しました、合計90万円の予算の件についていかがでしょうか。よろしければ拍手で承認いただきたいと思います。</p>
<p>(会場)</p>	<p>(拍手)</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の部会で事業の詳細について検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>議事(1)を終了します。</p> <p>続いて、報告(1)「公の施設に係る受益者負担の設定基準について」で</p>

	<p>す。財務課より市の方針や、全体スケジュール等について説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (島田財務課長補佐)</p>	<p>皆さま、こんにちは。財務課の島田と申します。本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。</p> <p>私からは、パブリックコメントを経て今年 3 月に策定しました、公の施設の使用負担に関する基準、受益者負担の設定基準について説明します。</p> <p>それでは、資料 2「公の施設に係る受益者負担の設定基準について」をご覧ください。</p> <p>初めに、1 基本的な考え方です。公の施設の利用者は、その施設によるサービスの受益者ですが、利用しない方との公平性の観点から受益者がサービスの費用を負担すべきとすることが受益者負担の原則です。</p> <p>他の政令市の多くで、公の施設の使用に係る全市的な基準や方針が策定されていることに加え、新潟市財産経営推進計画においても経営改善に向けた取り組みに、受益者負担の適正化が掲げられていることから、今回、全市的な基準を作成しました。</p> <p>2 基準の対象外とする使用料です。本市が設置する公の施設の使用料が対象となりますが、法律などで基準額などの定めがあるものなどや利用料金制などの施設は、この基準の対象外としています。</p> <p>2 ページ目をご覧ください。3 受益者負担適正化の考え方です。施設の管理運営費に対し、受益者となる施設を利用される方にご負担いただく割合と税による公費負担とする割合を施設種別ごとに設定し、受益者負担の適正化を図ります。また、財産経営推進計画において、令和 13 年までに 10 パーセントの運営経費を削減するという目標もありますので、その部分を削減する前提で計算しています。</p> <p>イメージ図をご覧ください。1 番目の横長の棒が、サービスの提供にかかるすべてのコストを表しています。その次の棒の右側の網掛け部分にあります、施設の取得および建設にかかる費用、いわゆる「イニシャルコスト」については、今回の受益者負担の対象外としています。同じ棒の左側、施設の管理運営経費、いわゆる「ランニングコスト」については、受益者負担の対象経費とします。その下の棒では、現状の管理運営費から 10 パーセント削減して計算し、こちらが使用料の算定に用いる施設の管理運営費用となりますが、ここの真ん中に点線がついています。受益者負担割合が 50 パーセントの場合でイメージ図を作っておりますが、右の半分が利用者以外の方からもご負担いただいている、税による公費負担の範囲、左の半分が受益者負担範囲ということで、利用される方からご負担いただきたい改定後の使用料になります。その下の現行の受益者負担から、右側に伸びる矢印と、さらにその下の現行の受益者負担から点線に向かって、逆に左向きの矢印がありますが、こちらの 2 つの矢印が今回、受益者負担の適正化を図る部分となります。つまり、上がった・下がったということになります。</p>

3 ページ目をご覧ください。4 受益者負担区分の考え方です。左側は、公的必要性による区分です。市民が日常生活を営む上で、必要かつ公共性が高い施設は、公的必要性が高いものとして分類し、市民が日常生活を便利で快適なものにするために選択的に利用し、特定の受益者の利便を図るような施設については、公的必要性は低いものとして 3 つの区分に分類しています。右側は、採算性による区分で、施設の使用料で管理運営費をまかなうことが期待できない種類の施設は採算性が低いものと、逆に施設の使用料等で管理運営経費をまかなうことが期待できるものは採算性が高いものとして同じく 3 つに分類しています。

この 2 つの視点により整理したものが、5 施設種別ごとの受益者負担割合の設定にて示した表になります。表の左側にあります、縦軸が公的必要性、横軸が採算性となっています。公的必要性が低く、かつ採算性が高い施設の種別は、表の右下の部分で IX と書いてあるグループになります。これらの分類については、受益者負担割合は 100 パーセントとなります。例えば、新潟市水族館や、産業振興センターなどです。公的必要性が低く、採算性が中間の VIII グループに記載の施設は、受益者負担は 75 パーセントで、レクリエーション施設と保養施設です。表の真ん中、公的必要性と採算性がともに中間の V グループは、受益者負担割合が 50 パーセントで、ホール・美術館・スポーツ施設がこれらの分類になります。参考ですが、スポーツ施設については、同様に基準を策定しているほとんどの政令市でこの率を 50 パーセントとしております。左の、ホールやスポーツ施設より採算性が低い種別である、IV のグループは受益者負担割合 25 パーセントとし、博物館・資料館・環境・産業学習施設。さらに、その上の I グループは、公的必要性が高いが、採算性が低い分野で、受益者負担 10 パーセントの設定となっている、公民館などのコミュニティ系施設・高齢者施設・青少年施設。そして 0 グループは、子育て支援施設と保健福祉施設で、受益者負担割合は 0 パーセントです。

4 ページをご覧ください。こちらは、計算方法が書いてあるのですが、イメージとしてとらえていただければと思います。

6 受益者負担を求める費用です。先ほども申し上げましたが、かつこ内に提示してあります、施設の管理運営費を対象とし、取得および建設にかかる費用は対象外としています。また、同様に古い施設などで修繕費用がかさむ場合もありますので、大規模修繕費等についてはこの費用の対象外としています。

7 使用料改定時の取り扱いです。まず、算定式ですが、原則として施設における管理運営費決算額の総額に 0.9 をかけて、先ほど説明した 10 パーセントの削減を行い、そこに施設種別に応じた、受益者負担割合を乗じた額を当該施設の改定後年間使用料、受益者の皆さまからご負担していただく金額の総額という計算をします。そして改定後の使用料単価、それぞれの単価については、この年間使用料の総額を人数やコマ数といった、それぞれの年

	<p>間利用実績で割って単価を出すということになります。この場合、減免等を実施している施設については、実際には収入とならない減免分の利用実績も含んだ上で割り返しますので、その結果、改定後使用料単価は相対的に低下するという計算になります。さらに、利用実績に応じて算定した場合、利用率が低い施設では、使用料が高くなってしまふことが考えられますので、平均利用率を算出できる施設で、利用率が平均を下回る施設については、実際の利用率を平均利用率まで引き上げて、改定単価の水準を抑制するという調整もします。</p> <p>2 改定時期ですが、管理運営費の動向を適切に反映するため、原則としておおむね4年ごとに見直しを行うこととしています。3 激変緩和ですが、他都市の事例では、改定前の1.5倍を上限とするところが多いのですが、施設利用者の皆さまのご負担を最大限緩和するため、改定使用料単価は改定前の1.3倍を上限にしています。4 使用料の据置ですが、改定前と改定後の差が、10パーセント未満の場合は改定を行わないこととしています。また、無料とする場合、改定後使用料収入が料金徴収コストを下回る場合、収入よりもそれを取るための経費、徴収コストが上回ってしまうという場合は、原則として無料と設定できるようなこととしています。</p> <p>最後に8 その他ですが、この基準によらず政策的な普及啓発を図る場合や、市外の類似施設と競合関係にあるというものについては、この基準によらないものもあると考えております。</p> <p>最後のページには、参考資料として、現在、各施設に掲示をお願いしています、市民の皆さま・利用者の皆さまへの基準の周知用のポスターを添えています。</p> <p>以上が公の施設の受益者負担の設定基準についての説明となります。まとめますと、施設を利用する方と利用しない方との公平性の観点から、管理運営費、ランニングコストについて施設の種別ごとに一定の割合を利用者の方が負担する。また、この使用料の算定にあたっては、さまざまな緩和措置を設けて、少しずつ見直していくという基準を策定しました。</p> <p>現在、各所管課において、この基準に基づき、使用料改定に向けて準備を進めておりますが、今後の基本的な進め方としては、早ければ今年の9月議会において、条例ごとに所管課から条例改正案を提案し、議会で可決された場合、半年間の周知期間を経て、来年4月に新たな使用料を適用というスケジュールを想定しています。何卒ご理解とご協力をたまわりますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。区から補足などありますでしょうか。地域総務課長お願いします。</p>
<p>事務局 (高橋地域総務課長)</p>	<p>地域総務課の高橋です。区役所における、今現在の進み具合、考え方についてお伝えします。</p> <p>先ほど担当からも説明がありましたが、西蒲区内の関連する施設の料金については、現在調整中です。9月の議会での、所管している施設の条例改</p>

	<p>正に関する議案の上程に向けて、作業を進めています。</p> <p>皆さまに個別の具体的な料金をできるだけ早くお伝えできるよう、準備を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお祈いします。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。今ほどの件について、なにかご意見・ご質問はありますでしょうか。</p> <p>鈴木委員、お願いします。</p>
(鈴木委員)	<p>資料 2 の 3 ページです。必要なお金は使用料として払って使うという根本的な理念は分かるのですが、この表を見ていくと、一番気になったのはVグループのスポーツ施設。なぜかと言うと、0グループは子育て・保健福祉、その下にも高齢者などがあるのですが、要は子どもと高齢者に対しては手厚くしますということですよね。その他の、青年・若者層、中年層は何もないわけですよね。</p> <p>以前から、保健福祉部会でも言っているのですが、偏り過ぎていて面白くない、良くないのではないかと思うのです。スポーツ施設の利用は健康維持のために大事なことなのだから、動ける人たちに対する理解をもっと見せてもいいのではないかと思いました。</p> <p>言っていることは分かるのですが、何か受け入れがたい思いがあるので、もう少し幅を利かせてもらいたいかなと思います。また、個人的には、子育てが大事だからと言って、無料措置とか手厚くしすぎてしまうと、甘えてしまうということもあると思います。そのような状況を、もう少し上手くまとめられないものかと思いました。いかがでしょうか。</p>
議長 (吉田会長)	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>ありがとうございます。ご意見について、まさに私も同世代ですので、よく分かるところです。</p> <p>こちらの表は、他都市事例も踏まえながら今回策定したものです。子育ての部分については、子どもの利用料を払うのは誰かということと実際は親だということもありますし、高齢者は高齢者で、現役世代よりも収入が少なくなってしまうなどといった兼ね合いもあり、一般的に様々な負担が現役世代にという考え方になっているように感じます。</p> <p>おっしゃられることには共感するところではございますが、他都市の事例もスポーツ施設 50 パーセントとなっています。中核を担っていただくというようなところで、ご理解をいただければと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>西蒲区の各施設はこの表のどこにあたるのか、を示してもらえると良かったと思うのですが、5 ページの二次元コードを読むと表が出ているので、そこ参考に見てもらおうとよいのではないかと思います。</p> <p>唐澤委員、お願いします。</p>

(唐澤委員)	<p>内容自体は理解しました。1点だけ、気になる点をお聞かせください。</p> <p>利用実績に応じて、施設の利用金額が変わってくると思うものだと思うのですが、施設ごとに算出するというのでしょうか。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>はい、そのとおりです。施設ごとに管理運営費が違いますし、施設ごとの利用状況も違いますので、施設ごとで算出します。</p>
(唐澤委員)	<p>算出の仕方としては、それが一番分かりやすいとは思いますが、施設によって新しさや古さはあると思うのですが、むしろ同様のジャンルの施設でも、利用率の多いところは利用料が安い、利用率の少ないところは平均で加減をつけて上限もつけるとしても、高いということですよ。</p> <p>公共サービスなのであれば、例えば、同じ会議室を借りる時に、新潟市のご真ん中では安いけれど、利用数で考えると西蒲区では高い可能性があるということですよ。電気代に例えると、利益率が低いところ、要は人口が少ないところの方が送電網のコスト、高い電気代を払わないといけないというのは、行政サービスとしてはどうなのかと思います。</p> <p>同一施設に関しては、市内で同金額にして、当然、利用率の高いところでは利益が出るわけなので、それを他の公共施設、つまりは赤字になるような公共施設の運営費に回すというような方法もあるのではないかと思います。市場原理で言えば、利用率が高い方が値段は上がる、ニーズが高いものや需要が高く、供給量が少ない方が値段は上がるわけですよ。そういった利益で他の事業に投資するというのが市場かなと思いました。</p> <p>市場原理と逆の部分もあるのではないかと思いますので、もし新潟市内などの場所を使っても単価は同じで、全体的にバランスも取れると公平性が保てるのではないかと思います。ご検討いただけるとありがたいです。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>ありがとうございます。今、おっしゃられたことは、本当に分かることです。全部を統一した方がいいのか、まさにおっしゃるやり方もあると思いますし、施設ごとにそれぞれ維持するためのコストが違ったり、利用する方が違ったりする中で、どうあるべきかというところは、本当に深い話だと思います。</p> <p>私たちがこの基準を作る上で、条件的に難しいところや、統一的なところに関して調整させていただくために、平均利用率を用いました。利用率が高いところと低いところが当然出てきますので、その平均を取った上で、平均よりも下回っている施設については、平均利用実績まで利用があったものとみなして、利用実績を上げて収入算定をするというものです。</p> <p>ただ、おっしゃるとおり、スポーツ施設については、平成27年度ぐらいにおっしゃられた考え方に基づいて、稼げるところと稼げないところを全部足して、同じ料金としています。</p> <p>今回、管理運営費について50パーセントを負担するのは、一応、施設ごとでということが原則ですが、スポーツ施設の場合は、すでに統一料金なので、これまでと同じ料金体系のまま、一律上がるのか、下がるのかは、条例の所管課であるスポーツ振興課が考えて、進めているところで</p>

	<p>す。</p> <p>おっしゃるところはよく分かります。ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ほかいかがでしょうか。どうでしょうかね。</p> <p>谷原委員、お願いします。</p>
(谷原委員)	<p>公民館など、利用している団体が定期利用で申請して、免除申請など受けている場合も多いかと思うのですが、免除があるから活動しやすいといったところもあるかと思うのですが、そのあたりはどのようになるのか教えてください。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>ありがとうございます。今回の全市的な基準については、各施設や各区の公民館の減免の基準を変えるということには、踏み込んでいません。それぞれの考え方がありますので。将来的には、それについても統一的となるのかもしれませんが、今回は含んでいません。</p> <p>関連して、減免されているものについても、使用料を取ったものとして計算するので、例えば、減免 100 パーセントの施設だともなすごく使用料が上がるのかと言え、減免したのもも利用実績に加えますので、収入があったものとして計算していきます。そういう意味では減免によって差がつくようなことがないような調整をしております。</p>
議長 (吉田会長)	<p>よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。</p> <p>古島委員、お願いします。</p>
(古島委員)	<p>古島です。よろしくお願いします。</p> <p>コミ協の事業をやっていると、今の話の逆で、目的外使用ということで、3 倍から 4 倍の料金を支払うことが結構あるのですが、そういったところは今後何か動きはありそうでしょうか。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>今回は通常の使用料が対象で、目的外使用料は対象外です。目的に合った使用の際の使用料について考えたというものになります。</p>
議長 (吉田会長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、私から最後に 1 つ。5 ページのチラシについて、どこかに掲示すると思うのですが、非常に文字ばかり。仕方ないのかもしれませんが、文字ばかりだと、利用している年配の方や、若い方が見ても、なにを言っているのか理解しにくいと思います。</p> <p>議会を通らないと書けないのかもしれませんが、いつ頃から変わる予定だとか、もう少しスマートに分かりやすくしてもらえると良いのではないかと思います。</p> <p>関わっている人たちから見れば当たり前かもしれませんが、そうではない人たちが見た時に理解できるような書き方が良いと思います。そのあたりを、できる範囲で見直しいただければと思います。</p>
事務局 (島田財務課長補佐)	<p>ありがとうございます。様々な検討を加えていきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(吉田会長)</p>	<p>報告 1 を終了します。</p> <p>次に、報告 (2) 「令和 6 年度教育委員会の主な事業」についてです。教育支援センター、植野所長より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (植野教育支援センター所長)</p>	<p>皆さま、お疲れさまです。教育支援センターの植野です。</p> <p>本日は、令和 6 年度教育委員会の主な事業について説明します。事前にお配りしました、資料 3、カラー刷りの 2 つ折りになっている資料をご覧ください。</p> <p>まず 1 ページです。本市では、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成をテーマに、5 つの視点から重点的な取り組みを実施することとしております。</p> <p>令和 6 年度の取り組みの方向性として、子どもたちの自己実現していく力や、豊かな心・健やかな身体の育成を図るほか、学校教育と社会教育がこれまで以上に提携し、子どもたちの育ちと市民の生涯にわたる学びを支える施策を推進するとともに、市長部局と教育委員会が連携を密にしながら教育環境の整備を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に具体的な取り組みについてですが、2 ページをご覧ください。視点 1 および 4 の分野についてです。</p> <p>初めに、教育技術、デジタルトランスフォーメーションの推進で、プログラミング、新聞データベース教材の整備として、一人一台端末を活用した子どもたちの情報活用能力を伸ばすため、中学校でプログラミング教材、小・中学校で新聞データベース教材を導入します。</p> <p>特別支援教育の推進では、個別の教育支援サポートとして、個別の教育支援計画などの作成支援システムを全市立学校へ導入し、就学前から学齢期、そして社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図ります。</p> <p>それから、全員給食の実施と給食費の公会計化についてです。新潟市内の中学校では、給食ではなくスクールランチ形式の昼食の学校があります。そのような学校にも温かく、栄養バランスの良い食事を提供することを目的として、食缶方式による全員給食に切り替えるための準備を行います。また、教職員の負担軽減と保護者の利便性の向上などを目的として、学校給食費の徴収管理を行う業務システム等を整備してまいります。この全員給食は、令和 7 年の夏休み終了以降に開始できるように、現在、準備を進めているところです。ちなみに西蒲区内はすべての新潟市立学校で、食缶方式による給食を行っています。</p> <p>続いて、地域クラブ活動支援事業です。今年度、地域クラブ活動推進室が新設されました。地域と学校が協働して、設置を目指す地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、指導者の謝金の助成や、準備経費等を支援します。</p> <p>続きまして、3 ページをご覧ください。視点 2 の分野です。</p> <p>初めに、多様な教育の機会・支援体制の整備のうち、公立夜間中学の設置検討についてですが、義務教育を終了していない方や、外国籍の方などに義務教育を受ける機会を実質的に確保するため、公立夜間中学の設置検討の</p>

	<p>ための調査を行い、新潟市内におけるニーズを把握していきたいと考えています。</p> <p>続きまして、視点 3 です。地域とともにある学校づくり推進について、引き続き、コミュニティ・スクール講座を開催し、学校運営協議会の機能充実を図り、内実を高めたいと考えています。</p> <p>続きまして、4 ページ、視点 5 の分野です。</p> <p>多忙化解消のうち、教員業務支援員配置事業についてですが、教職員の負担を軽減し、生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を構築するため、これまで順次、支援員の配置を各学校で進めてきましたが、今年度はすべての小・中学校等に支援員を配置することとしました。</p> <p>また、教頭マネジメント支援員配置事業として、教頭の負担を軽減するため、新たに、今年度より学校マネジメント等にかかる業務を支援する人材を配置しています。</p> <p>次に、新潟市教職員の資質能力の向上のうち、教職員研修受講履歴記録管理事業についてです。今、現在、国で開発しているシステムを用いて、研修受講履歴を管理・記録するほか、教員研修プラットフォームによる研修のオンライン受講が可能となります。</p> <p>これらの機能を活用しながら、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図りたいと考えています。</p> <p>次に、新・新潟市教育ビジョンの策定についてです。現行の新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画が、令和 6 年度末に終了する予定です。現在、今後の本市の教育のあり方や方向性を基本構想から検討し、新・新潟市教育ビジョンを策定しています。来年度からスタートする新しいビジョンになります。</p> <p>最後になりましたが、生涯学習・社会教育関係課の組織再編についてです。地域教育推進課・生涯学習センター・中央公民館を再編しまして、今年度より新たに生涯学習推進課を創設しました。社会教育機能の強化、社会教育と学校教育施設、資産の連携を深化し、市長部局とも連携を図ることで体制強化を進めていきたいと考えております。</p> <p>本日の教育委員会の事業内容の資料の説明に対するアンケート用紙を机上にお配りしています。アンケート用紙はご記入いただき、お帰りの際に入り口を出たところの受付の机上にある箱の中に投入いただければありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、なにかご意見ありますでしょうか。</p> <p>アンケートについては、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>報告 2 を終了します。</p> <p>次に、報告 (3)「西蒲区役所新庁舎基本構想について」です。地域総務課長よりお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>お疲れさまです。西蒲区役所の新庁舎基本構想案に対するパブリックコ</p>

(高橋地域総務課長)

メント手続きの実施結果について、ご報告をします。

基本構想に対するパブリックコメント実施に関して、自治協議会の皆さまからご周知・ご協力をいただき大変ありがとうございました。

私からパブリックコメントに寄せられたご意見および市の考えについてご説明します。

お手元の資料4をご覧ください。1ページ目です。パブリックコメントは今年3月19日から4月17日まで行われ、5名の方から計10件のご意見をいただき、案の修正は2件行いました。

2ページ目をご覧ください。それぞれのご意見の概要と、それに対する市の考え方を、新庁舎基本構想案に掲載している順に合わせて並べています。

1つ目のご意見は、新庁舎整備の検討経緯、準備説明などに関するものです。平成23年12月時点で新潟地域振興局巻庁舎付近が最適地とした自治協の案がありましたが、勉強会の後、現在地での早期整備の要望に変わったとのご意見でした。このご意見に対する市の考え方は、さまざまな観点から総合的に検討した結果、現在地で建替えるとの判断に至りました、というものです。

2つ目のご意見は、西蒲区役所の現状と課題のところで、耐震性にも問題があるため、早急な対応が必要な状況との記載があるのに、完成までに6年も要するなら、仮庁舎を建設する場合の場所の選定や引っ越しを優先的に行うべきというものでした。

また、3つ目のご意見は、老朽化した庁舎は、常に危険がつきまとう。職員の安全を確保するためにも、新庁舎建設に向けて滞ることなく粛々と進めてほしいというものでした。

これらの2つのご意見、そして、本年1月に発生した能登半島地震で新庁舎整備が一層急がれる状況となったことを受け、できるだけ早期の新庁舎完成を目指すこととし、基本構想案に修正を加えたいと考えています。

4つ目のご意見は、誰しもが気軽に訪れることのできる庁舎を意識してほしいというものです。

5つ目は、子ども食堂のような空間があるとよい。

6つ目は、心のよりどころとなる場などのご意見をいただいております。

次は3ページ目をご覧ください。7つ目は、スペースを作れば交流が生まれるわけではない、とのご意見。

8つ目は、西蒲区産の杉材の使用を、9つ目は、新庁舎付近のアクセス道路および駐車場整備方針を示してほしい。10つ目は、地域の中核である出張所の機能を充実させ、区役所に行かなくても用事が足せるような体制を整えて欲しいとのご意見をいただきました。

これらの回答は、資料に記載のとおりであり、基本構想案の修正は行わないこととしました。

4ページをご覧ください。先ほども説明させていただいたご意見のうち、2つ目、3つ目のご意見を基に修正した、新旧対照表でございます。

	<p>基本構想の整備の流れという部分で、原案では基本設計、地質調査から移転・業務開始までの 6 つのステップによる整備を想定していましたが、そのうち 2 つ目の実施設計と、3 つ目の移転先工事を同時に行い、全体的な工期を短縮できるよう作業を進めていく内容に修正をしました。</p> <p>なお、ここまでご説明した内容および、修正後の基本構想は、西蒲区ホームページでも閲覧できるようになっています。</p> <p>西蒲区としても、来庁される方や勤務する職員の安全性の速やかな確保、来庁される方の利便性を維持するためにも、できる限りの工夫を凝らし、引き続き、新庁舎の早期完成を目指します。以上で私からの説明を終わります。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの説明について、なにかご意見・質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>報告 (3) を終了します。</p> <p>次に、報告 (4) 『学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田』プロジェクトチームミーティングについて」です。5 月 28 日に開催された、第 4 回プロジェクトチームミーティングの会議概要について、プロジェクトリーダーの古島委員より報告をお願いします。</p>
<p>(古島委員)</p>	<p>5 月 28 日に「学びと体験でつながろう にしかんライフフェス田」のプロジェクトチームミーティングを開催しましたので、報告します。</p> <p>まずは、予算についてです。現時点の概算で、支出予定額は 206 万 8,000 円との説明がありました。今後、業者から正式に見積りを取っていく中で、徐々に確定していくと思いますが、現時点では 7 万円ほど予算を超過している状態です。できるだけ節減できるところはしていきましょうということになっています。</p> <p>次に、今後のスケジュールについてです。事務局より 6 月 3 日付けで各出店団体に出店依頼、ステージ出演依頼、各コミ協にステージ出演団体推薦依頼、以上の 3 つの文書を発送するとの説明がありました。それぞれの出店申込書、出店計画書、ステージ出演団体の推薦書が提出をされていますので、本日のプロジェクトチームミーティングで詳細を協議する予定です。</p> <p>次に、スタンプラリーについてです。「キーワードラリー」として、各エリアにキーワードを設置し、すべて集めたら商品をもたらえるというものにしたかどうかの意見がありました。ちなみに、その商品の案としては、西蒲区をアピールするようなステッカー、防災グッズ、お菓子など、様々な意見がありました。</p> <p>次に、ステージイベントのイメージについてです。芝の広場にて、屋内コートを背にしてステージを設置することとしました。また、特別に高く上げるようなステージは設置せず、地べた、グラウンドでパフォーマンスをしていただくこととしました。プロジェクトチームに関しては以上です。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。部会のあとに集まって、長時間にわたり会議をしていただき、大変ありがとうございます。</p>

	<p>今ほどの説明について、なにか質問はありますか。よろしいでしょうか。大変ありがとうございました。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>全体として委員の皆さまにお願いすることなど、まだ決定はしていないところですが、当日委員の皆さまは部会のブースに張り付くことになると思うので、各団体にも当日のスタッフなどお願いをしないと運営が難しいと思います。そうなりましたら、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、報告(4)を終了します。</p> <p>次は、その他、西蒲区の課題・地域の情報などです。</p> <p>初めに、本田委員より、中之口まつりについて説明をお願いします。</p>
<p>(本田委員)</p>	<p>お疲れさまです。中之口コミ協の本田です。</p> <p>お手元に、中之口まつりのチラシがあると思うのですが、来週7月6日・7日の土日になります。</p> <p>6日土曜日は、日中はおやこ神輿、手作りで考えた内容で実施しています。日曜日は、花火大会があります。7日のメインは夜になると思うのですが、バラエティーショーもあります。今年は何のまねの「レッツゴーよしまさ」さんが来る予定です。どうぞ遊びに来てください。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの件についてなにか質問ありますか。よろしいかね。</p> <p>ぜひ、キッチンカーや露店も出店されるということですので、多くの皆さまに遊びに行ってくださいと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、先日行われました、まき夏まつりでにしかん応援隊を活用いただきましたので、石田委員よりアンケート結果などの報告をお願いします。</p>
<p>(石田委員)</p>	<p>6月14・15・16日の3日間、まき夏まつりにて、にしかん応援隊として自治協議会の皆さまからたくさんおいいただき、大変ありがとうございました。おかげさまで、盛大に終えることができました。</p> <p>応援隊は、10人募集したところ、8名の方から参加いただきました。そのうち2名が地元の人、その他2名の女性の方からも参加いただきました。次年度につながるように期待しているところです。</p> <p>応援隊に参加していただいた人の声として、まき夏まつりはこんなにも多くの人たちが来るのだと初めて知ったというものがありました。まつりに来る人は、近隣に住む人たちが多く、西川や潟東、中之口といった地域の人には、伝わっていない部分もあるのだなと実感しました。</p> <p>さらに、SNSなど使って写真や動画でPRしたらどうかという貴重な意見もいただきましたので、今後参考にしていきたいと考えています。</p> <p>そのほか、応援隊の同士の人が集まって、交流ができて良かったという意見もありました。また、来年も手伝ってみたいという大変嬉しい声も聞こえました。</p> <p>私たちから応援隊の皆さまへは、巻まつりややかた竿燈といった文字の書かれた手ぬぐいを配布しました。</p>

	<p>アンケートの結果は、8名中7名の方が「大満足」とのことで、大変ありがとうございました。</p> <p>今回の応援隊の役割としては、露店本部にいて、何かあれば近くにいるコミ協委員に聞いてくださいというものでした。できれば、迷子の人が来たらこのように対応してくださいとか、財布の落とし物があったらこうしてくださいといった役割があった方が良かったのではないかと考えています。</p> <p>ぜひ、来年もまた参加していただきたいと考えています。以上です、ありがとうございました。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございます。今ほどの件について、なにかご質問ありますでしょうか。</p> <p>私も祭りの事務局を手伝っているのですが、まき夏まつりは、時間帯によってやることが無いこともあります。ボランティアはいてもらうだけでも、ありがたいと思っていますが、今ほどの「来年もまた来たい」というような方は、来年は放送をお願いしますとか、こういったものをお願いしますというように、だんだん繋がっていくと思います。そのように継続していけるのが、にしかん応援隊のいいところだと思いますので、ぜひ、そのようなかたちで、今後も活用いただければと思います。</p> <p>現在、西川の緑の音楽祭でも、応援隊を募集中です。現在の申込み状況について、古島委員いかがでしょうか。</p>
(古島委員)	<p>西川の緑の音楽祭では、応援隊の募集シートにあるとおり、4つにセクションに分かれているのですが、各6人ずつ募集しており合計24名のところ、現在12名募集がありました。</p> <p>そのうち4名は他団体からの申込み、8名が応援隊からの申込みです。今月末まで受付けています。</p> <p>私もまき夏まつりの応援隊として、勉強させていただきました。そのようなことも反映し、地元のイベントに活かしていきたいと思っています。</p> <p>応援隊の役割については、先月ご説明しましたので割愛しますが、パンフレットの一番下に、ぎりぎり間に合ったので、協力として「にしかん応援隊(ボランティア)」と入れさせていただきました。</p> <p>皆さま、まだまだ募集中ですので、ぜひQRコードから参加申込みくださいますよう、よろしくお祈りをします。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほど古島委員からお話のあったとおり、ぜひ都合のつく方、長い時間でもなくてもいい、30分でも1時間でもOKとのことですので、積極的にご協力をよろしくお祈りをします。大変ありがとうございました。</p> <p>次に、池浦委員より、潟東おまつり広場について説明をお願いします。</p>
(池浦委員)	<p>潟東コミュニティ協議会の池浦です。8月16日に潟東おまつり広場が開催されます。おまつり広場のポスターは、まだ出来てこなかったのでお配りできないのですが、来月のこの場で配らせていただきます。</p>

	<p>本日は、おまつり広場の最後に打ち上げられる花火のチラシをお配りしていますが、花火の寄付の申込みが7月5日までとなっています。花火の寄付と、ぜひ当日お越しいただきたいというお知らせです。</p> <p>なお、応援隊も募集しています。人数を把握できていないのですが、皆さま、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (吉田会長)</p>	<p>ありがとうございました。今ほどの件について、なにかご質問ありますでしょうか。</p> <p>潟東地域コミュニティセンターで検索してもらおうと、いろいろな催しが出ていますので、そちらをご覧いただきたいと思います。ぜひ、どろんこカップもチームを組んでいただいて、ご参加ください。</p> <p>続いて3点目、資料はないのですが報告になります。</p> <p>1点目は、1月に起きた能登半島地震に関してです。現在、市において罹災証明書の発行を進めており、かなり交付が進んでいる状況ですが、まだ罹災証明の申請などを行っていない方々が一定数存在するとのこと。こうした状況を踏まえ、市の生活再建支援チームが、各区の自治協議会の福祉関係部会で、地域の被災者の状況や罹災者の掘り起こしの課題について意見交換を行っています。西蒲区においても、本日このあと、健康福祉部会において意見交換が行われますので、健康福祉部会の皆さま、活発なご意見をよろしくお願いします。</p> <p>2点目は、新潟市附属機関より委員の推薦についてということで、5件推薦依頼が来ています。内容としては、市の施設の指定管理者を指定するための評価会議へ自治協議会からそれぞれ1名を推薦してほしいというものです。正副会長で協議した結果、1件目の潟東地域コミュニティセンターについては石田委員。2件目の漆山の老人憩の家、かすがい荘については田中副会長。3件目の岩室観光施設いわむろやについては私、吉田。4件目の岩室健康増進センター、よりなれについては古島委員。5件目の中之口農業体験公園については小林副会長にお願いすることにしましたので、ご報告します。</p> <p>3点目は、今年3月で退任された古井委員の後任の推薦の件ですが、新潟大学の先生に推薦をお願いしていたところですが、後任は残念ながら見つからなかったということで、推薦はなしという結果になりました。正副会長で協議した結果、今期の残り期間などを踏まえて、古井委員の後任はなしとするということにしましたので、定数が29になります。</p> <p>なお、古井委員は広報部会でしたので、代わりに広報部会の委員を本日のまちづくり・産業部会で選出をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ただ今の件について、ご意見やご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、発言の事前申し出はありませんでしたが、西蒲区自治協議会全体で議論したい課題、あるいは皆さまに伝えたい行事などありましたら、</p>

	<p>ご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。今期の自治協議会も残りが少なくなってきましたので、こういったものを皆で話し合ってみたいというものがありましたら、ぜひ出していただきたいと思っています。よろしくお願いします。</p> <p>ほかに無いようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、今日は田中副会長から、あいさつをお願いします。</p>
(田中(弘)委員)	<p>皆さま、お疲れさまです。季節が良くなり、各地で祭り・イベントが盛んに行われるようになって、今日もたくさん紹介がありました。</p> <p>にしかんライフフェス田も、各地域の伝統芸能などが発表されるということになっています。知らない西蒲区の再発見のためにも、ぜひ、皆さまから引き続き積極的に発言、発信をお願いしたいと思っています。</p> <p>また、にしかん応援隊について、先ほど大橋部会長からも話がありましたように、若干苦戦している部分もあり、てこ入れ策が検討されるようです。良い活動に繋げていきたいと思っておりますので、各地域、各団体にも今一度周知をしていただきますよう、よろしくお願いします。以上です。</p>
議長 (吉田会長)	<p>ありがとうございます。それでは事務局にお返しします。</p>
事務局 (藤田補佐)	<p>ありがとうございました。最後に事務局から次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。</p> <p>次回の西蒲区自治協議会は、7月25日の木曜日の午後に、本日と同じく巻地区公民館で開催を予定しています。ご案内については、のちほど改めて送付しますので、よろしくお願いします。</p> <p>このあと、各常任部会を開催します。会場について、ご案内します。総務部会は2階の実習室、保健福祉部会は2階の研修室、まちづくり・産業部会は3階の視聴覚室で行いますのでご移動をお願いします。</p> <p>なお、常任部会の開始時間は10分後の午後3時からを予定しています。お手数ですが、お手元の名立てを持ってご移動をお願いします。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和6年度第3回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところありがとうございました。</p>